

令和 8 年 8 月 2 7 日
県土整備部道路環境課
043-223-3140

『第3回 千葉県 道路の被災車両に対する円滑な対応に関する プロジェクト会議』の開催結果について

本日開催した第3回「千葉県 道路の被災車両に対する円滑な対応に関するプロジェクト会議」の開催結果についてお知らせします。

- 第2回会議以降の取組状況や課題について、関係機関で情報共有を行った。
- 道路上の被災車両は2市2台となり、概ね撤去の目途がついている。
仮置きしている被災車両について、県と千葉市は連絡先がつかない車両の情報をホームページに掲載し、一刻も早く所有者への引渡しができるように取り組んでいるところ。
- 関東地方整備局 道路部からは、引き続き、路外への早期撤去及び所有者への引渡しに向けて、関係自治体と連携しながら必要な支援を実施していく旨の説明があった。
- 千葉国道事務所からは、被災車両の引き渡し状況及び完了の目途について報告があった。
- 首都国道事務所からは、各機関の速やかな情報共有に感謝し、国県市一体となった対応の重要性を再認識した旨発言があった。
- 千葉市からは、引き続き今週も土日を含む被災車両の引き渡し、所有者への郵送通知、県・市ホームページでの車両情報の公表、損害保険会社との連携状況について報告があった。

- 関東運輸局からは、普通車、軽自動車の被災車両に係るメール照会の窓口を一元化し、早急に所有者情報を回答出来る体制を強化した旨報告があった。また、千葉県の被災車両の保管情報について、関東運輸局等のホームページに掲載し、情報発信を行ったことについて報告があった。
- 千葉県警察本部からは、仮置き場に対するパトロールを強化しており、仮置き場に対する防犯指導を各道路管理者に対して実施している旨報告があった。また、連絡が取れない車両に対する今後の警察の対応について報告があった。
- 今回の都市型水害を各機関がしっかり検証するとともに、道路外への撤去に時間がかかる場合に車両後部に反射テープを三角形に貼り付け追突事故を防止した「千葉市モデル」といった好事例を集め、より一層の対策を進めることを確認した。
- 大規模な被害が出る事案が発生した場合には、本プロジェクトチームのように関係機関が連携して取り組む体制を早急に構築して対応することを確認した。
- 今後、被災車両対策の進捗状況に応じて、引き続き関係機関が連携し必要な調整を図り、その時点で必要な対策を柔軟に検討・見直しを行いながら、被災車両対策に取り組んでいくことを確認した。